

鳥取県告示第72号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定に基づき、次のとおり土地の立入りを許可したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年2月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 起業者の名称
中国電力株式会社
- 2 事業の種類
特別高圧架空電線路 鳥取線No. 39～42鉄塔建替工事に伴う調査測量
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
鳥取市青谷町桑原字荒神元及び字下前田、青谷町澄水字上湯棚、字経塚、字村内、字前田及び字澄谷、青谷町楠根字澄谷、字寺屋敷、字船尾、字山根、字上早稲谷、字下早稲谷及び字早稲谷並びに青谷町紙屋字早稲谷及び字東山
- 4 立ち入ろうとする期間
平成23年3月1日から同年7月31日まで